

政策課題の小項目		箇所数・延長等	実績値 (平成15年度～平成18年度)	実績値からの10年分	事業量 (施策内重複整理)
1・国際競争力の確保		基幹ネット	約940km	約2,350km	22.7兆円
	①基幹ネットワークの整備	・拠点的な空港・港湾からICへのアクセス改善 ・国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消	・5箇所 ・5区間 ※2	・12.5箇所 ・50区間	1.1兆円
2・地域の自立と活力の強化	②生活幹線道路ネットワークの形成	約2,300区間 ※1	約1,000区間	約2,500区間	7.0兆円
	③渋滞対策	約3,000箇所	約900箇所	約2,250箇所	21.6兆円
	④開かずの踏切等を除却する対策	約1,400箇所	約40箇所	約100箇所	4.1兆円
3・安全・安心の確保	⑤耐震対策	約10,000橋	約3,900橋	約9,750橋	1.5兆円
	⑥防災・防雪対策	約6,000区間	約4,400区間	約11,000区間	1.6兆円
	⑦安心な市街地形成(道路面積増加分)	約150km ²	約40km ² (約1.1km ²)	約100km ² (約2.75km ²)	1.9兆円
	⑧交通事故対策	約40,000区間	約9,600区間	約24,000区間	3.4兆円
	⑨通学路の歩道整備	約25,000km ※1	約1,800km	約4,500km	2.8兆円
	⑩踏切の安全対策	約1,900箇所	約160箇所	約400箇所	0.5兆円
	⑪橋梁等の修繕・更新、維持管理	約10万橋 ※1	約3,500橋(修繕) 約290橋(更新)	約8,750橋(修繕) 約725橋(更新)	7.2兆円
4・環境の保全と豊かな生活環境の創造	⑫地球温暖化対策	③、④	22箇所 ※3	73.4箇所	(再掲) 25.7兆円
	⑬大気質対策	約30箇所	約1,100km ※3	約3,666.7km	0.2兆円
	⑭騒音対策	約2,700km	約1,600km	約4,000km	1.7兆円
	⑮バリアフリー化	(バリアフリー) 約6,400km (駅前広場) 約900箇所	約160箇所	約400箇所	1.5兆円
	⑯無電柱化	約3,700km	約970km	約2,425km	1.5兆円

※1.地方単独事業分を除いている。

※2.国際コンテナ通行支障区間は平成18年6月に抽出のため、実績は平成18年度分

※3.実績は平成15～17年度

出典:国土交通省 集計・作成:武正公一事務所

平成20年度歳出予算のうち過年度国庫債務負担行為の歳出化額

社会資本整備事業特別会計道路整備勘定

(単位:千円)

事項	20年度 歳出予算額	うち国庫債務負担行為の歳出化						計
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
沿道環境改善事業	153,938,000		460,000	4,070,500	4,028,885	14,925,000	6,045,000	29,529,385
電線共同溝整備事業	59,336,000				2,053,328	16,344,000	8,318,000	26,715,328
電線共同溝整備事業費補助	5,866,000						50,000	50,000
沿道環境改善事業費補助	12,896,000				176,500	1,870,000	122,000	2,168,500
北海道沿道環境改善事業	1,856,000					240,000		240,000
沖縄電線共同溝整備事業費補助	150,000					60,000		60,000
雪寒地域道路交通確保事業	16,140,000					1,695,000		1,695,000
道路修繕事業	152,067,000					13,233,000	3,104,000	16,337,000
交通連携推進事業	30,772,000		324,833	775,000	179,000	7,169,000	1,307,000	9,754,833
交通安全施設等整備事業	76,593,000		46,000			2,364,000	1,074,500	3,484,500
交通事故重点対策事業	89,670,000					2,637,000	920,000	3,557,000
安全市街地整備道路事業費補助	7,272,000		42,000	62,500	27,000	475,000		606,500
交通連携推進事業費補助	67,045,000		37,500	280,000	375,649	4,250,000	670,000	5,613,149
交通安全施設等整備事業費補助	55,816,000		25,000		83,500	473,000		581,500
北海道雪寒地域道路交通確保事業	14,256,000					580,000		580,000
北海道道路修繕事業	49,924,000					3,400,000		3,400,000
北海道交通連携推進事業	1,673,000				1,400,000			1,400,000
北海道交通安全施設等整備事業	15,388,000					1,610,000		1,610,000
北海道交通事故重点対策事業	10,128,000					860,000		860,000
北海道安全市街地整備道路事業費補助	559,000					25,000		25,000
北海道交通連携推進事業費補助	6,986,000					636,000		636,000
北海道交通安全施設等整備事業費補助	4,106,000					125,000		125,000
沖縄道路修繕事業	4,210,000					100,000		100,000

出典:国土交通省作成資料

事項	20年度 歳出予算額	うち国庫債務負担行為の歳出化						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
沖縄交通事故重点対策事業	3,288,000					200,000		200,000
地域連携推進事業	635,885,000		9,552,004	11,912,850	36,932,379	195,600,000	95,176,500	349,173,733
道路資産取得				6,745,153				6,745,153
道路調査	38,270,000					32,000	10,000	42,000
地域連携推進事業費補助	128,066,000		578,500	310,250	3,974,500	14,905,000	4,758,750	24,527,000
北海道地域連携推進事業	134,297,000			1,397,035	8,608,515	42,040,000	4,935,000	56,980,550
北海道地域連携推進事業費補助	14,664,000				2,252,250	4,025,000	286,000	6,563,250
離島地域連携推進事業費補助	22,466,000				1,180,000	1,545,000	55,000	2,780,000
沖縄地域連携推進事業	16,980,000				1,563,277	10,220,000	2,240,000	14,023,277
沖縄地域連携推進事業費補助	23,099,000				1,089,000	1,701,000	2,016,000	4,806,000
交通円滑化事業	403,138,000		3,593,250	10,163,000	40,196,941	145,052,000	69,598,000	268,603,191
交通円滑化事業費補助	58,250,000		683,500	750,000	2,041,000	4,110,000	961,250	8,545,750
北海道交通円滑化事業	4,581,000					1,510,000		1,510,000
北海道交通円滑化事業補助	7,136,000					1,041,000		1,041,000
沖縄交通円滑化事業	9,567,000				60,510	1,460,000	1,600,000	3,120,510
沖縄交通円滑化事業費補助	17,101,000				4,302,000	765,000		5,067,000
道路改築附帯工事	20,064,000			720,000	1,954,998	3,674,372	2,980,110	9,329,480
道路改築受託工事	24,855,000				252,670	7,466,500	8,922,000	16,641,170
合 計	3,610,095,940	0	15,342,587	37,186,288	112,731,902	508,417,872	215,149,110	888,827,759

※20年度歳出予算額の合計は、社会資本整備事業特別会計道路整備勘定合計額である。

高規格幹線道路の供用延長

(単位: km)

	総延長	19年度末 供用延長 ()進捗率		20年度末 供用延長 ()進捗率	
高規格幹線道路	14,000	9,332	(67%)	9,476	(68%)
高速自動車国道※	11,520	〈712〉 7,553	(72%) (66%)	〈720〉 7,625	(72%) (66%)
一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	2,480	1,067	(43%)	1,131	(46%)

- <注>1. 高速自動車国道の〈 〉内は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路である(外書きであり、高規格幹線道路の総計に含まれている)
2. 一般国道自動車専用道路の供用延長には、一般国道のバイパス等を活用する区間が含まれる
3. 総延長は、高速自動車国道においては、国土開発幹線自動車道建設法第3条及び高速自動車国道法第3条、本州四国連絡道路及び一般国道においては、国土交通大臣の指定に基づく延長を示す

※ 高速自動車国道の内訳は、下表のとおり

(単位: km)

	整備計画 延 長	19年度末 供用延長 ()進捗率		20年度末 供用延長 ()進捗率	
有料道路方式区間	8,520	7,532	(88%)	7,589	(89%)
新直轄方式区間	822	21	(3%)	36	(4%)
合計	9,342	7,553	(81%)	7,625	(82%)

- <注>1. 高速自動車国道の基本計画延長は、国土開発幹線自動車道建設法第5条に基づく延長で、10,623kmある

(2) 地域高規格道路の路線・区間の指定状況

(平成20年1月現在)

	候補路線	計 画 路 線				
		路線数	路線指定 延 長	調査区間 延 長	整備区間 延 長	う ち 供 用 中
地域高規格道路	110路線	186路線	約 6,950km	約 1,168km	3,183km	1,836km

- <注>1. 候補路線：地域高規格道路として整備を進めることの妥当性・緊急性等について検討を進める路線
2. 計画路線：地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線
3. 調査区間：計画路線のうち、ルート選定、整備手法、都市計画、環境影響評価等の調査を進める区間
4. 整備区間：計画路線のうち、事業着手に向けて、都市計画決定手続き、環境影響評価手続き、予備設計等を進める区間
5. 供用延長：一般国道自動車専用道路と重複する区間は除く (H19年度末見込み)

道路整備特別会計による支出(平成18年度)を受けている主な公益法人の内訳

公益法人名	所管官庁出身 常勤役員数 (常勤役員数)	現金預金	基本財産の うち預金等	特定資産の うち預金等	道路特別会計 からの受託事業費 (平成18年度)
(財)道路開発振興センター	3(4)	5724万円	6億3700万円	1億463万円	5892万円
(財)国土技術研究センター	4(4)	2億6388万円	4035万円	16億1008万円	18億9349万円
(財)道路新産業開発機構	3(3)	5億3796万円	13億円	9億5700万円	18億9336万円
(財)道路保全技術センター	3(3)	23億7207万円	8168万円	4億円	81億3058万円
(財)道路空間高度化機構	2(2)	2億1262万円	180万円	4億1026万円	6億2830万円
(社)国際建設技術協会	5(5)	7214万円	—	1億4814万円	2億2943万円
(財)計量計画研究所	1(4)	2億2791万円	1億円	1000万円	11億8721万円
(財)駐車場整備推進機構	3(4)	3億4209万円	7億2500万円	8億590万円	2億4823万円
(財)道路管理センター	2(3)	5億6941万円	5億2071万円	10億7547万円	7675万円
(財)道路環境研究所	1(1)	1億1258万円	5億1500万円	—	9億9887万円
(社)関東建設弘済会	5(5)	5億1015万円	—	41億9000万円	68億7643万円

—
理事(非)
評議員
理事長(非)
理事(非)
理事(非)
—
—
理事長(非)
—
理事長(非)
理事長(常)

出典:国土交通省

集計・作成:武正公一事務所

* 出捐金の使用内訳

基本財産	7億2,500万円
特定資産(事業運営資金積立金)	5億 590万円
事務所敷金	4,300万円
公益事業等支出	1億4,610万円
計	14億2,000万円

* 有価証券の購入年月及び年限

	購入年月	年限
ノムラヨーロッパファイナンス	平成16年6月	15年
〃	平成17年5月	15年
〃	平成18年6月	20年
ノルウェー輸出金融公社	平成16年11月	15年
ドイツ復興金融公社	平成17年12月	20年
ソシエテ・ジェネラル金融子会社	平成17年7月	30年

* 毎年の返済額と借入残高

返済額 (単位:千円)

平成13年	9,420
平成14年	56,214
平成15年	132,302
平成16年	140,806
平成17年	178,086
平成18年	215,054

借入残高

	(単位:千円)
国	1,345,107
(財)道路開発振興センター	1,345,107
市中銀行	434,124
計	3,124,338

* (財)道路新産業開発機構の出捐金は

10百万円

出典: (財)駐車場整備推進機構

所管官庁出身理事が3分の1を超える法人(国所管法人)の常勤理事について

H18.10.1現在

官庁名	法人数	理事総数		所管官庁出身理事数		常勤理事のうち所管官庁出身常勤理事の占める割合 %
		(総数) 人	うち常勤 人	(総数) 人	うち常勤 人	
内閣府	4	51	3	24	2	66.7
警察庁	7	68	8	33	7	87.5
金融庁	2	26	4	10	1	25.0
総務省	41	447	69	274	64	92.8
法務省	16	198	11	110	9	81.8
外務省	7	106	8	55	6	75.0
財務省	8	78	13	37	9	69.2
文部科学省	32	325	68	152	45	66.2
厚生労働省	41	453	70	229	56	80.0
農林水産省	41	611	90	266	76	84.4
経済産業省	32	350	81	161	53	65.4
国土交通省	122	1,907	328	940	283	86.3
環境省	3	44	4	20	3	75.0
防衛省	14	326	20	206	15	75.0
総計	339	4,537	716	2,311	583	81.4

注1) 本データは、平成18年10月1日時公益法人概況調査結果によるもの。

注2) 共管法人においては、相手方省庁出身理事数を含めてカウントしている。

注3) 総計については共管法人の重複を排除した実数。

出典: 総務省作成資料

国所管法人のうち所管官庁出身常勤理事が
常勤理事の3分の1を超える法人について

H18.10.1現在

官庁名	法人数
内閣府	23
警察庁	31
金融庁	22
総務省	116
法務省	11
外務省	19
財務省	149
文部科学省	93
厚生労働省	356
農林水産省	235
経済産業省	272
国土交通省	554
環境省	29
防衛省	11
総計	1,763

注1) 本データは、平成18年10月1日時公益法人概況調査結果によるもの。

注2) 総計については共管法人の重複を排除した実数。

出典:総務省作成資料

政・官の在り方

平成 14 年 7 月 16 日
閣僚懇談会申合せ

1. 基本認識

< 省 略 >

2. 対応方針

政府の政策決定における内閣主導を徹底する観点に立ち、以下の措置をとるものとする。その際、副大臣、大臣政務官は、「政」と「官」の関係について、大臣の指示に基づき、「国务大臣、副大臣及び大臣政務官規範」に定める役割を適時適切に果たす。

- 〔1〕「官」は、国会議員又はその秘書から、個別の行政執行（不利益処分、補助金交付決定、許認可、契約等）に関する要請、働きかけであって、政府の方針と著しく異なる等のため、施策の推進における公正中立性が確保されないおそれがあり、対応が極めて困難なものについては、大臣等に報告するものとする。報告を受けた大臣等は、要請、働きかけを行った国会議員に対し、内容の確認を行うとともに、政・官の関係について適正を確保するなど、自らの責任で、適切に対処する。
- 〔2〕法律案の作成等、政策立案の過程における「官」から「政」への働きかけは、大臣等の指揮監督下にあつて、その示した方針に沿ってこれを行わなければならない。
- 〔3〕「官」は、大臣等に報告すべき情報を秘匿したり偏った情報提供を行うことのないよう、報告責任を全うし、国家公務員法の精神に則り、国民全体の奉仕者として、「基本認識」で明らかにした「官」の役割を誠実に果たすものとする。
- 〔4〕「官」は、上記〔1〕により大臣等に報告するものについては、日時・経過、内容等、当該案件の処理経過を記録し、大臣等の確認を経た上で保存する。この場合及び上記〔2〕で記録を保存する場合、記録の正確性を十分確保することとし、詳細な発言内容を保存する場合には、改めて本人の確認を求める。
- 〔5〕各府省幹部は、政・官関係の不適切な問題が生じないように、部下を指導監督する。また、必要に応じて、大臣等と解決に向けた協議を行う。一府省の問題といえども問題の性質によっては、内閣として対応する。

出典：内閣官房作成資料より抜粋